



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年10月1日(火) 第10237号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県行政組織規則の一部を改正する規則(総務課)	2
告 示	
○土壌汚染対策法による区域の指定の解除(環境保全課)	3
病院管理規程	
○群馬県病院局財務規程の一部を改正する規程(経営戦略課)	4

■ 規 則

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年十月一日

群馬県知事 山本一太

群馬県規則第四十六号

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則

群馬県行政組織規則(昭和三十二年群馬県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。

第九条第二項の表会計管理課の項中「調整・DX推進係」の下に「システム開発係」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第243号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和5年群馬県告示第218号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の一部について、当該指定を次のとおり解除する。

令和6年10月1日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 解除する区域 邑楽郡明和町千津井927番の一部、930番6の一部、933番1の一部、938番の一部、939番の一部、940番の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

■ 病院管理規程

群馬県病院局財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和六年十月一日

群馬県知事 山本一太

群馬県病院管理規程第八号

群馬県病院局財務規程の一部を改正する規程

群馬県病院局財務規程(平成十五年群馬県病院管理規程第五号)の一部を次のように改正する。

第五十二条第二項の表中

クリーニング料及び複写機使用に係る経費、宅急便の料金並びにダイヤ交換に係る経費のうち予定価格が五万円未満のもの

を

クリーニング料及び複写機使用に係る経費、宅急便の料金並びにダイヤ交換に係る経費のうち予定価格が五万円未満のもの

に改める。

振込手数料

別記様式第四十二号を次のように改める。

別記様式第四十四号を次のように改める。

別記様式第44号(規格A4)(第61条関係)

支払指定日 年 月 日

事業年度

資金受領書(病院事業会計)

資金受領	合計	
	件	円
手数料	件	円
総合計	件	円

取扱店コード

取扱店名 群馬銀行

支店

科目・口座番号

送付日 年 月 日

支払方法内訳

直接払 (支払通知書)	隔地払 (支払通知書)	口座振替	納付書払	公金振替
件	件	件	件	件
円	円	円	円	円
手数料				
合計				

出納取扱金融機関

印

企業出納員用

この規程は、令和六年十月一日から施行する。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
